

2025年2月3日

各 位

株式会社福井銀行

**手形・小切手の全面的な電子化に向けた各種対応について
(払戻請求書新設、手形帳・小切手帳の発行手数料改定、手形帳・小切手帳の発行終了)**

株式会社福井銀行（頭取 長谷川 英一）は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでいる「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みの一環として、2025年4月1日（火）より当座預金払戻（兼当座貸越）請求書の新設、手形帳・小切手帳発行手数料の改定を実施いたします。また、2025年11月4日（火）より手形帳・小切手帳の発行を終了いたしますのでお知らせいたします。

本対応の背景には、2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」において「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組みを促進する」、「小切手の全面的な電子化を図る」とされており、それを受けて全国銀行協会では「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを自主行動計画として策定していることがございます。

福井銀行では、手形・小切手に代わる決済手段として、インターネットバンキングや電子記録債権（でんさい）等の電子的決済サービスをご案内しております。手形・小切手を電子化することで、印紙代・郵送代などのコスト削減、紛失や盗難などのリスク低減、保管や押印作業などの事務負担を軽減することが可能となるなど様々なメリットがございます。

現在、手形・小切手による決済をご利用されているお客さまにおかれましては、インターネットバンキングや電子記録債権（でんさい）等の電子的な決済方法への移行をご検討くださいますようお願い申し上げます。

福井銀行では、今後も、お客さまの電子的決済サービスへの移行をサポートし、お客さまのデジタル化を支援してまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 「当座預金払戻（兼当座貸越）請求書の新設」（以下、払戻請求書という）について

（1）取扱開始日

2025年4月1日（火）

（2）取扱内容

当座預金専用の払戻請求書を新設し、払戻請求書による当座預金口座からのお引出しの取扱いを開始いたします。ただし、払戻請求書によるお引出しの使用者は口座名義人のみで、取扱店は口座開設店のみとなります。

払戻請求書については1束50枚で発行し、発行手数料として、1束1,100円（税込）を申し受けます。発行については、当座預金口座開設店にてお手続きください。

(3) その他

小切手による払戻は引き続きご利用いただけます。

払戻請求書の新設に伴い、2025年4月1日付で当座勘定規定を改定いたします。

2. 手形帳・小切手帳発行手数料の改定について

(1) 改定日

2025年4月1日(火)

(2) 発行手数料の改定

対 象		改定前(税込)	改定後(税込)	
手形	約束手形帳	1冊(50枚)	3,300円	11,000円
	為替手形帳	1冊(50枚)	3,300円	11,000円
小切手	小切手帳	1冊(50枚)	3,300円	11,000円
	小切手帳 (パーソナルチェック)	1冊(25枚)	330円	5,500円
	自己宛小切手発行	1枚	550円	変更なし

3. 手形帳・小切手帳の発行終了について

(1) 発行終了日

2025年11月3日(月)

(2) 取扱内容

手形帳・小切手帳の発行申込の受付を終了します。発行終了時点で保有されているお手元の手形帳・小切手帳につきましては、同日以降も引き続きご利用いただけます。

※未使用の手形・小切手について買戻しの予定はございません。

(3) 対象

「約束手形帳」「為替手形帳」「小切手帳」「小切手帳(パーソナルチェック)」「自己宛小切手」

以 上